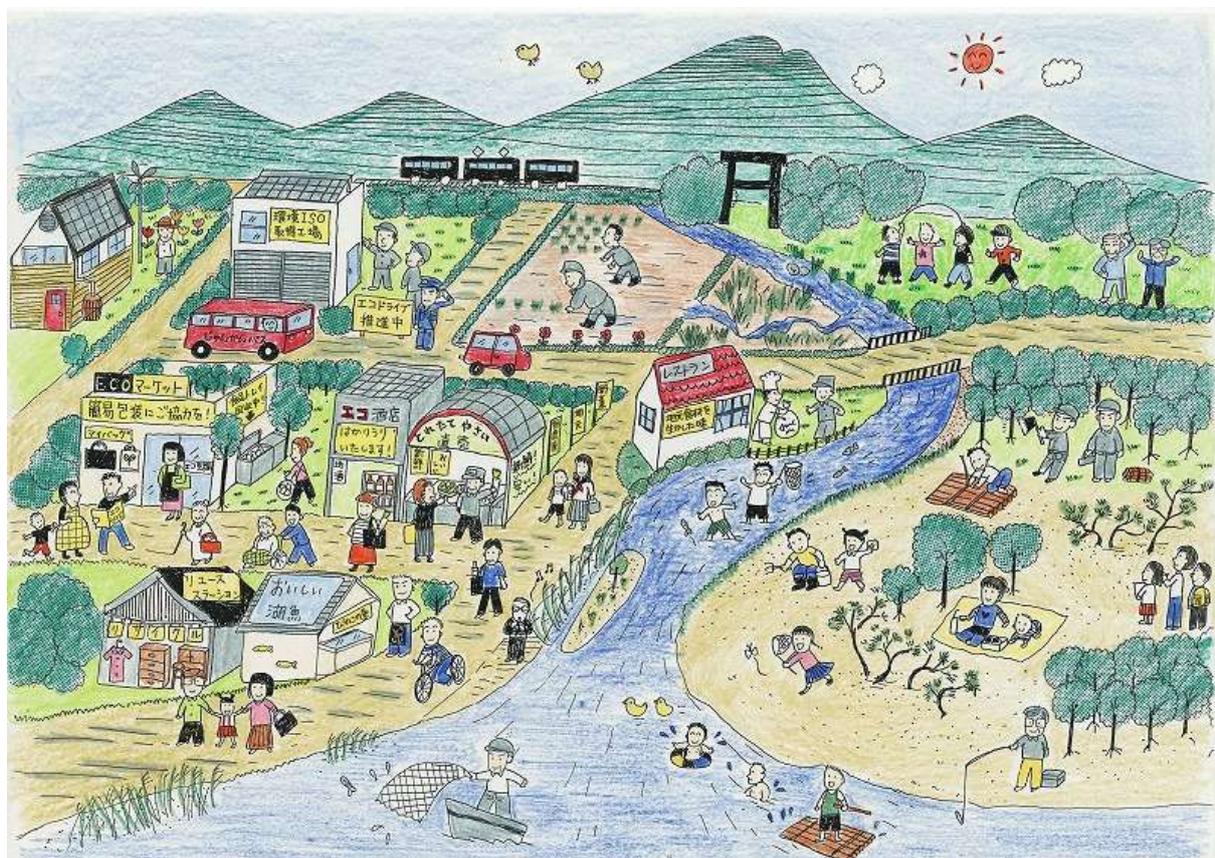


環境基本計画推進会議

「水と緑・安心の野洲」



令和 6 年度 通常総会 議案書



と き:令和6年4月27日(土) 10:00~
ところ:コミュニティセンターなかさと 大ホール

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」 令和6年度 通常総会

令和6年 4月 27日（土） 10：00～
コミュニティセンターなかさと 大ホール

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

第1号議案	令和 5 年度事業報告について
第2号議案	令和 5 年度収支決算報告について
第3号議案	令和 6 年度事業計画（案）について
第4号議案	令和 6 年度予算（案）について

4. 閉 会

5. 取組紹介

「雑がみ分別講座」・・・ごみを減らし隊

第1号議案

令和5年度 事業報告

<活動実績（総括）>

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症により、その間に様々な行動制限があり、各部会の活動においても、中止を余儀なくされたイベントや感染対策を講じて規模縮小しての開催など、何とか知恵を絞りながら活動してきました。令和5年5月にⅡ類からⅤ類に引き下げられたことにより、本来の活動が制限なくできることができましたが、中止したイベントなどを再開させる際には、それまでのノウハウをもう一度立ち上げる必要もあり、また違った苦労もありました。

そんな中でも各部会においては、野洲市の環境を良くしたいという熱い思いのもと、精力的に活動に取り組みました。

しかしながら、新たな人材の育成や今後の担い手不足という課題については、各部会においても取り組みを行い、事務局でも様々な世代へ情報が伝わるよう、SNS(インスタグラム)の投稿を努めました。抜本的な解決には至っていないため、今後も継続するとともに新たな手法を検討する必要があります。

それぞれの部会がそれぞれのフィールドで目標や想いをもちながら環境活動に取り組んだ実績については、4ページからご覧ください。

運営委員会の開催

第1回（令和5年4月） 通常総会について 等

第2回（令和5年6月） 通常総会の結果、今後の活動について 等

第3回（令和5年8月） えこっち・やす全体の取組イベントについて 等

第4回（令和5年10月） 令和6年度予算について 等

第5回（令和5年12月） 令和6年度通常総会について 等

第6回（令和6年2月） 令和6年度通常総会について、えこっち・やす活性化について 等

各プロジェクトの活動の実績、事業報告は以下のとおりです。

<活動実績（各プロジェクト）>

令和5年度 プロジェクト活動の実績

自然に関すること

※人数は延数で概算含む

	概要	回数	人数	プロジェクト名	
緑	河辺林保全活動	32	462	まちなかの緑づくりプロジェクト	
	カブトムシ幼虫観察会	2	230		
	タケノコ掘りイベント	1	47		
	秋の自然の森ふれあいイベント	1	43		
	樹木の管理と剪定講習会	1	7		
	小計	37	789		
川	家棟川エコ遊覧（自然環境学習）	2	35	みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト	
	ピワマスフォーラム	1	61		
	ピワマス産卵床造成活動	2	38		
	河岸清掃活動	17	135		
	家棟川流域生態調査	2	49		
	小計	24	318		
里山	里山保全活動	55	525	里山を守り育てるプロジェクト	
	子どもや市民が里山に親しむ活動	10	520		
	森づくり塾	3	72		
	野洲の山を知る探索	7	79		
	小計	75	1,196		
びわ湖	湖岸清掃活動	10	170	びわ湖を守ろうプロジェクト	
	琵琶湖に親しむイベント（あやめ浜まつり）	1	30		
	びわ湖学習会・ヨシ苗ポット作り体験	3	324		
	ヨシ群落再生（ヨシ植え）	2	510		
	小計	16	1,034		
自然に関すること		小計	152	3,337	

ごみ・資源に関すること

	概要	回数	人数	プロジェクト名	
環境学習	出前講座（エコキャンドルづくり）	1	13	ごみの資源化プロジェクト	
リユース	リユース物品無償譲渡（常設展示）	通年	220		
資源回収	廃食油の回収	12	81		
ごみ・資源に関すること		小計	13	314	

まち・くらしに関すること

	概要	回数	人数	プロジェクト名	
ごみ減量	出前講座（食品ロス削減啓発劇・雑がみ分別啓発）	2	65	ごみ減量プロジェクト	
	マイバッグ持参・食品ロス削減啓発	4	700		
	フードドライブ	2	—		
緑のカーテン	公共施設緑のカーテン大作戦	1	—	地球温暖化対策推進プロジェクト	
まち・くらしに関すること		小計	9	765	

合 計		174	4,416	
-----	--	-----	-------	--

平成19年度	32回	1,445人	平成20年度	66回	1,901人	平成21年度	111回	3,888人
平成22年度	95回	3,692人	平成23年度	124回	4,015人	平成24年度	124回	4,890人
平成25年度	149回	5,614人	平成26年度	206回	5,786人	平成27年度	188回	6,241人
平成28年度	193回	4,287人	平成29年度	159回	4,461人	平成30年度	175回	5,336人
令和元年度	161回	4,904人	令和2年度	149回	3,263人	令和3年度	142回	3,558人
令和4年度	147回	4,640人						

まちなかの緑づくりプロジェクト

実施主体：緑の推進委員会
やす緑のひろば

- ① 河辺林の保全活動（3/29 現在 32 回実施 延べ 462 名）
野洲川河辺林（野洲川北流跡自然の森）において、毎月3回の定例活動を中心に以下実施しました。

高専設置に伴い、約 4.3ha の森の 3/4 が開発されることになり、残り 1/4 のエリア、屯倉神社口から市三宅側を重点的に、竹を伐採し、実生若木が成長して樹木の森に変遷することを目指して整備。旧堤防法面周辺の不法投棄のゴミも掘り起こしながら回収しました。また開発予定エリアのニッケイなど特定樹木の若木を残存エリアに移植。森の中の各ひろば、及び隣接のミニ三上山、ミニミニ三上山周辺の草刈り整備も継続実施。また、従来から山部会やオムロン野洲事業所との協働での整備活動も継続しました。



保全活動

- ② 河辺林での自然体験学習などのイベント

主な内容は以下のとおりです。

- カブトムシ幼虫観察会、森探索会
（5/17 2年生 120名、5/15 4年生 110名）
北野小学校2年生はカブトムシの幼虫観察会および森探索、4年生は「やまのこ」事前学習を兼ね、森の役割などの観点での森探索を実施しました。
- タケノコ採りイベント
（6/10 参加者 30名 スタッフ 17名）
子どもとその保護者の皆さんが、自然の森を巡りながらタケノコ採り、また焼きタケノコを試食し、森の恵みや自然体験を楽しみました。
- 自然の森ふれあいイベント
（11/11 参加者 24名 スタッフ 19名）
子供とその保護者の皆さんが、森の探索やネイチャーゲーム、竹細工そして竹飯や焼き芋も味わい、楽しみながら自然にふれあいました。



自然体験学習



タケノコ採りイベント

- ③ 公共施設などの緑化

- 野洲市図書館、北野小学校、コミセンきたの等、それぞれの地域の団体と協働で樹木の剪定などの整備を実施しました。
- 樹木苗の定植の支援（3月）
緑募金事業から配布いただいた苗木を、野洲図書館、久野部東自治会にその地域団体と協働にて実施しました。



剪定講習会

- ④ 緑化のための研修・啓蒙

樹木の管理と剪定講習会（3/10 参加者 7名）
公園や公共施設などの樹木を市民の皆さんと協働で整備で

きるように、一般市民対象の講習会を開催しました。樹木医の先生より樹木の特性を理解した管理・剪定方法を学び、実習を兼ねてコミセンきたの敷地内の樹木の剪定整備を行いました。

⑤ 自然の森への高専設置に伴う緑地の保護活用

自然の森約 4.3ha の 3/4 を高専にて占有される計画となっており、知恵を絞り、可能な限り自然環境を保護活用できるように市や県の担当部署と協議をしました。

第2次野洲市環境基本計画：基本目標2「循環型社会・脱炭素型社会づくり」

ごみの資源化プロジェクト

実施主体：エコ資源部会

① 廃食油の回収（毎月第4土曜日 10時から12時 全12回）

・市役所敷地内で廃食油を集めました。多くの方に利用していただくため、のぼり旗を立て啓発を行いました。

なお、集まった廃食油は全てリサイクルされています。

➤回収の実績

令和5年度実績	令和4年度実績
855リットル (持ち込み人数 81人)	712リットル (持ち込み人数 65人)

② 体験型出前講座

（エコキャンドルづくり 参加者 13名）

コミセンやすで活動している小学生 13名と廃食油からエコキャンドルづくりのワークショップを実施しました。また、その保護者に廃食油のリサイクルに向け、回収を呼びかけました。



エコキャンドルづくり

③ リユースステーションでの常設展示による無償譲渡

家庭で不要となり、廃棄物として届いたものを再利用していただくための活動で、昨年度から野洲クリーンセンターで常設展示をはじめ、多くの市民にご利用いただくことができました。

➤ 常設展示及び譲渡会での譲渡数等



リユース品展示場

種類	令和5年度実績			令和4年度実績		
	来場者数	譲渡数	総重量	来場者数	譲渡数	総重量
家具類	106名	108点	968kg	133名	142点	1,329kg
食器類	114名	604点	151kg	112名	574点	134kg

④ 視察研修

あいとうエコプラザ菜の花館にて、廃食油からリサイクル石けんが生産される工程を体験学習しました。

今後も廃食油の回収量の増加とリサイクル石けんの利用を課題として、併せて啓発に取り組みます。

ごみ減量プロジェクト

実施主体：ごみを減らそうプロジェクト

① 出前講座等での啓発活動

- ・雑がみ分別出前講座（1回実施 25名）
市内小学生を対象に、身近な雑がみをテーマに「ごみ」と「資源」の見分け方や、不法投棄、食品ロスなどについて講座を実施しました。
- ・食品ロス寸劇出前講座（1回実施 40人）
食べられるのに廃棄される食品（食品ロス）を削減することを目的に自治会やふれあいサロンにて食品ロスの寸劇を実施しました。



② 環境に優しい買い物キャンペーンの実施

市と連携して市内2店舗でプラごみ削減や食品ロス削減を呼びかけました。また、キャンペーンに先立ち、ごみを減らそうプロジェクト独自の啓発ポスターを作成し、市内小売店舗や自治会、コミュニティセンター等に協力を呼びかけ、掲示しました。



③ フードドライブの実施

・各コミュニティセンターや図書館等、市内公共施設でフードドライブを実施しました。集まった食品はフードバンクびわ湖や中主子ども食堂、社会福祉協議会、市役所関係課に寄贈しました。

なお、フードドライブの実施に先立ち、フードバンクびわ湖の代表の方より、フードバンクを立ち上げた経緯や集まった食品の行き先などをお聞きし、食品ロス削減に向けた知識を高めました。

1回目：7月20日～31日 211点 63kg

2回目：12月8日～15日 365点 112kg



地球温暖化対策推進プロジェクト

実施主体：えこっち・やす事務局（環境課）

① エコドライブの啓発

交通分野での温室効果ガス削減を目的に、省エネ運転を実践するエコドライブの普及を図るため、ホームページにてエコドライブを呼びかけました。

② 気候変動対策の啓発

➢ 緑のカーテン

窓から入る日光を遮り、室内の気温の上昇を抑えることを目的に、庁舎内や子ども園、市内公共施設で緑のカーテンを実施しました。



みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト

実施主体：NPO法人家棟川流域観光船
家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト
祇王井川・中ノ池川の清流を守る会
フィールドワークやす

① 河川清掃活動

(17回実施 参加者 135名 ごみ回収量 850kg)

市民や市民団体などと協働で中ノ池川、祇王井川等積極的な河川清掃を実施するとともに、不法投棄対策の啓発を行いました。



② ビワマスを戻す取り組み

ビワマス遡上の妨げであった中ノ池川の落差工に、長年の悲願であった魚道が滋賀県の工事により令和6年3月に完成しました。これにより、さらに上流への遡上が期待されます！

➤産卵床の造成(10月5日、10日 参加者延べ38名)

遡上したビワマスが産卵しやすい川床にするため、川底の土砂をかき出す作業や、砂利を追加で投入し産卵床を造成しました。



➤遡上調査、密漁対策見回り(10月15日～11月30日)

産卵のために遡上してくるビワマスの数の確認や禁漁期間に密漁者がいないかの確認のため、毎日調査を行い20匹の遡上を確認しました。また、一般の方がプロジェクトに参加できるようにビワマス調査モニターを募り、14名の参加がありました。

➤ビワマスフォーラム(令和6年2月3日 参加者61名)

これまでのビワマスを戻すプロジェクトの活動内容や成果および課題の報告と他地域の取組みを紹介するとともに、参加者と一緒に滋賀県全域へビワマス保全の輪を広げることについて意見交換を行いました。



➤稚魚調査(令和6年2月27日 参加者29名)

主に産卵床を造成した箇所に稚魚がいるのか調査を行い、29匹の稚魚が確認できました。今年度もビワマスが遡上・産卵・孵化したことを証明できました。



③ 河川の生態調査(祇王井川 9月2日 参加者20名)

小学生と一緒に祇王井川の魚類調査と簡易水質検査を実施しました。

④ 家棟川の自然環境学習(2回 8月5日、9月20日 参加者延べ35名)

小学生や老人会と連携し、エンジン船に乗って漁師さんから家棟川と琵琶湖の今昔話を聞き、自然環境を守る大切さを学び、湖岸の漂着ごみの回収を実施しました。

里山を守り育てるプロジェクト

実施主体：山部会

① 里山・林道の保全作業（55回実施 延べ525人）

- ・小堤生産森林組合のエリア

城山主郭の草刈りと整備、城山登山道の整備やロープ張替え、登山道入口の路肩整備を中心に行いました。また、生産森林組合の依頼による植林地の間伐作業も行いました。

- ・大篠原生産森林組合のエリア

旧林道の道整備、古城山の登山道、桜本池や曲輪の整備、また活動事業「タムシバ山花登山」「森づくり塾」などのための会場整備などを行いました。



② 子どもや市民が里山に親しむ活動（10回実施 延べ520人）

例年実施し定着化している活動で、市民や子どもたちに地元の山の現状や素晴らしさを伝え、里山の自然の大切さ、重要性について理解を深めていただきました。主なイベントは以下のとおり。

- ・春のタムシバ山花登山(4/2 参加者数 27人)
- ・篠原小学校縦割り授業での伊勢道峠越え案内 (5/2 参加者 189名)
- ・篠原学区老人会健康ウォーク (2回 参加者 53名)
- ・篠原と野洲コミセン子ども会里山ハイキング (2回 参加者 40名)
- ・お城 EXPO 城山見学(11/18 参加者 44名)
- ・木エクラフトづくり
 コミセンぎおう子どもクラブ (8/7 参加者 41名)
 環境フェスタ 2023/ (11/12 参加者 115名)
- ・城山初日の出登山 (1/1 参加者 25名)



③ 森づくり塾の実施（3回実施 72人）

山部会員や市民が山作業の仕方や生き物・山作業・里山の歴史について実習学習し、里山案内人としての技量や知識を得るために実施しました。

- ・天山古墳群見学 (6/3 参加者 28名)
- ・里山歩きとキノコ観察 (10/14 参加者 19名)
- ・里山の材料でつる籠・リースを作ろう
(12/2 参加 25名)



④ 里山の植生観察会 (7回 参加者 79名)

第4土曜日に活動エリアと隣接する。里山の植生や整備状況を学び観察するために実施しました。

- 4/29・6/24・8/26 鏡山南側の植物観察 (3回 参加者 34名)
- 大山川源流・希望が丘笹尾ヶ岳など4か所の植生観察 (4回 参加者 45名)

びわ湖を守ろうプロジェクト

実施主体：びわ湖の水と地域の環境を守る会
野洲市びわ湖を守る会

① びわ湖環境学習とヨシ苗づくり（3回実施 延べ324人）

公益財団法人淡海環境保全財団と連携し、中主小学校4年生を対象にした環境学習で、びわ湖とヨシについて学習会とヨシ苗作りを行いました。子どもたちに学校の池で苗を育ててもらい、琵琶湖の水質改善と多様な生物の棲み処となることを願って子どもたちが秋に湖岸へ移植しました。

- 1回目：びわ湖環境学習会（7月3日 108人）
- 2回目：ヨシ苗ポットづくり（7月3日 108人）
- 3回目：ヨシ植栽（11月6日 108人）



② ヨシ群落再生事業及びヨシ群落の経過観察

企業のサステナビリティ活動によるヨシ植栽支援の他、各種団体や事業所等と連携しヨシの植栽を行う市民参加型イベントを開催しました。またイベントでは、湖岸の景観を保全するため、松林の保全（下草刈作業）も行いました。

- 滋賀ダイハツ販売㈱による植栽（11月3日 280人）
- ヨシ群落再生&松林保全（11月5日 230人）



③ あやめ浜まつり（7月3日 30人）

あやめ浜でのシジミ採り体験、湖魚料理による食文化体験など、琵琶湖に親しみ、琵琶湖について学ぶことで、水環境の保全意識の高揚を図る啓発イベントを実施しました。



④ 湖岸周辺の清掃活動（10回実施 延べ170人）

あやめ浜周辺の湖岸清掃を年間通じて実施しました。多量の散在性ごみや河川から琵琶湖へ流入した漂着ごみを回収しました。琵琶湖の保全に努めました。

みんなで環境学習プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)

① 学びの場の提供

野洲クリーンセンターを啓発や体験活動の拠点としており、やす環境フェスタ2023に参画し、木工クラフトづくり体験やリユース品の無償譲渡、啓発パネルの展示を行いました。

② 出前講座や環境学習

各プロジェクトで、それぞれのテーマに沿った出前講座を用意し、学校や自治会等へ環境学習に取り入れてもらうよう働きかけや調整を行いました。

③ 広報やす・SNS等による情報発信

広報やすやインターネットによる情報発信を行い、各種環境学習の周知広報を図りました。また必要に応じて小学校や自治会へ周知案内を行いました。

環境活動支援プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)

① ニュースレターの発行

夏季、冬季の2回にわたり、各プロジェクトの活動概要をニュースレターとして、会員はもちろん、自治会回覧や環境保全協定締結事業所等に送付し、周知しました。
市のホームページやインスタグラムのQRコードを付け、えこっち・やすの活動を広く紹介しました。

② 広報やす・SNS等による情報発信

SNSによる情報発信により、各プロジェクト活動の周知広報を図りました。また、活動のイベント案内や活動紹介を広報やす、市ホームページ、やすまる広場を通じて広く周知しました。

【広報やす 20回、野洲市ホームページ 10回、SNS(インスタグラム) 29回】

③ ロゴマークによる周知

活動時にはえこっち・やすロゴマーク入りのぼり旗やスタッフベストを着用し、また周知の際には、ロゴマークを配置して認知度を高めました。

④ 各プロジェクト支援、管理等

事務局の取り組みとして、各プロジェクトの支援や把握、調整を行いました。

第2号議案

令和 5 年度 収支決算報告

(収入)

単位：円

科目	当初予算額	決算額	差引き	備 考
会 費	95,500	81,000	△ 14,500	個人 @ 500 × 48 (内、過年度分 1) 市民団体 @ 1,000 × 12 (内、過年度分 0) 自治会 @ 1,000 × 19 (内、過年度分 0) 企業 @ 2,000 × 13 (内、過年度分 0)
補 助 金	1,700,000	1,010,514	△ 689,486	野洲市 (環境基本計画推進事業補助金)
雑 入	10	511	501	寄付金500円、預金利子11円
繰 越 金	383,570	383,570	0	前年度繰越金
合 計	2,179,080	1,475,595	△ 703,485	

(支出)

単位：円

科目	当初予算額	決算額	差引き	備 考
事 業 費	1,700,000	1,010,514	689,486	まちなかの緑づくりPJ 199,995 円 ごみの資源化PJ 41,330 円 ごみ減量PJ 71,234 円 地球温暖化対策推進PJ 3,960 円 みんなが親しみきれいな川づくりPJ 186,197 円 里山を守り育てるPJ 176,464 円 びわ湖を守ろうPJ 204,387 円 環境活動支援PJ 126,947 円
事 務 費	150,000	59,542	90,458	通信運搬費、消耗品費等
予 備 費	329,080	0	329,080	
合 計	2,179,080	1,070,056	1,109,024	

令和 5 年度 収支決算の結果

収入決算額 1,475,595 円

支出決算額 1,070,056 円

収支差引き額 405,539 円

差引き額の 405,539 円は、令和 6 年度に繰越する

令和5年度 環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」

会計監査報告

監査結果

令和5年度環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」の収支決算について監査を行った結果、帳簿の記載及び領収書等の関係書類はいずれも適正に処理され、決算金額は正確であったので報告します。

令和6年4月4日

監事 山田セツ子 

監事 水島左知子 

第3号議案

令和6年度 事業計画（案）

＜活動方針＞

令和4年(2022年)3月に野洲市第2次環境基本計画を改訂後、今年度は3年目になります。えこっち・やす各プロジェクトでは、例年実施している取り組みを継続すると共に、環境団体と連携した3Rに関する取り組みや環境学習を実施することで、学びの場を提供や啓発を行います。

また、各プロジェクト間の交流を図り、各プロジェクトに基づく施策や取り組みをSDGsと関連付け、環境施策を広い視野で効果的に展開し、様々な問題解決を推進します。

なお、平成19年(2007年)施行の第1次環境基本計画から携わっていただいているメンバーの高齢化等により、活動人数が減少しており、人材の育成や今後の担い手不足という課題があるため、早急な人材確保に努めなければなりません。事業所や市民との情報交換の場づくりや、SNS等をうまく活用し、これまで以上に広く情報発信に努め、更なる展開を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



まちなかの緑づくりプロジェクト



実施主体：緑の推進委員会
やす緑のひろば

① 河辺林の保全活動 **継続**

野洲川河辺林（野洲川北流跡自然の森）において、一定のエリアで侵入竹を計画的に伐採して樹木の森として次世代に残すこと目指します。また、開発工事が始まるまでは高専敷地予定エリアのひろばや散策路、出入り口も整備し、地域の人々の憩いの森、子ども達の自然体験の森として活用できるようにします。隣接の野洲川河川管理エリアのミニ三上山、ミニミニ三上山周辺の整備も継続して行い、自然の森と併せて活用を図ります。

② 河辺林での自然体験学習イベント **継続・新規**

- カブトムシ幼虫観察会および自然体験（継続）
北野小学校2年生を対象に、野洲川北流跡自然の森にて、カブトムシの幼虫観察会を実施します。森の中を探索しての自然体験活動も行います。
- 中学生の活動体験受け入れ（新規）
野洲北中学校2年生の職場体験プログラムの一環として、自然の森整備活動を体験し、将来自然環境に関心を持ち次世代に引き継ぐ人材育成の機会とします。
- 秋の自然観察会（継続）
子どもと保護者を対象にした森の中を巡る自然観察会を開催します。森の巡回や竹細工づくり等の体験後に竹飯を味わい、楽しみながら自然観察を行います。

③ 公共施設の緑化 **継続**

公共施設などの敷地内の樹木の養生を可能な限り地域団体と協働で行います。

④ 緑化のための研修・啓蒙 **継続**

一般参加者等を対象に、樹木医を講師として、樹木管理・剪定技術講習会を実施します。

⑤ 市内緑化推進のための施策検討 **継続**

市の緑化政策を勉強し、推進に有効な施策を市と協議します。

ごみの資源化プロジェクト

実施主体：エコ資源部会



① 環境学習会 **継続**

地球温暖化防止につながる市民向け講座を企画します。知恵や工夫を出し合い地域や家庭などで取り組める内容を広報していきます。

② 廃食油の回収 **継続**

毎月第4土曜日に市役所敷地内で集まった廃食油は、NPO 法人碧いびわ湖の協力を得てリサイクル(せっけん、BDF)につなげます。

また、リサイクル品の普及に向けて、資料やサンプルを活用し、回収量の増加につなげます。

③ 体験型出前講座 **継続**

古紙を繊維にもどした材料から、紙漉きの要領でリサイクルペーパーアートの作品作りをします。この機会を通して雑紙回収拡大につなげます。

集まった廃食油を材料にエコキャンドル作りをします。

④ リユースステーションでの無償譲渡 **継続**

野洲市クリーンセンターにおいて、家庭から廃棄物として届いた小型家具、食器等の再利用を促進します。

⑤ 訪問研修 **継続**

先進的な取り組みをされている自治体や事業所などへの視察研修を行い、リユースやリサイクルの取り組み事例を見聞し、今後の活動に活かします。

ごみ減量プロジェクト



実施主体：ごみを減らし隊
(旧 ごみを減らそうプロジェクト)
環境保護団体 あちゃはぴ

① 出前講座等での啓発活動 **継続**

- ・ 雑がみ、ごみ減量出前講座
- ・ 環境啓発人形劇
- ・ 食品ロス削減寸劇
- ・ ごみ減量啓発紙芝居

小学校での環境学習やふれあいサロン等で楽しくごみ問題を考える機会を提供します。

② 環境に優しい買い物キャンペーン 継続

滋賀県や市と連携し、スーパー店頭で清潔なマイバッグ持参や食品ロス削減の他に、マイボトルを携帯するなどプラスチックごみの削減の呼びかけを行います。またキャンペーンに先立ち、市内小売業者と各自治会・コミュニティセンター等に啓発ポスターの掲示を依頼し広く市民に啓発を行います。

③ ごみ拾い活動 継続

市内の美化啓発を目的に、年に2回以上のごみ拾いに努めます。また、市民が気軽に参加できるごみ拾いイベントを開催し、市民と交流を深める場づくりに努めます。

④ フードドライブの実施 継続

市内公共施設にて、家庭で余っている未利用食品を集め、市関係機関や福祉施設などに寄贈し、食品ロス削減と未利用食品の有効利用に努めます。

⑤ ダンボールコンポストの普及 新規

ダンボールコンポストを普及し、生ごみ処理の減量に向けた啓発と支援を行います。

第2次野洲市環境基本計画：基本目標3「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」

みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト



実施主体：祇王井川・中ノ池川の清流を守る会
フィールドワークやす
家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト

① 河川清掃活動 継続

市民団体、河川流域の地域住民、企業などと連携し、童子川・中ノ池川・祇王井川の不法投棄ごみの回収作業を定期的実施します。

② ビワマスを戻す取り組み 継続

「家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト」により、専門家、企業、市民、行政と協働して、家棟川を遡上するビワマスの生息環境の保全・再生に取り組めます。具体的にはビワマスが産卵しやすい産卵床の造成や稚魚が成育しやすい河川環境の整備等、琵琶湖から上流の街中までビワマスが遡上できる良好な河川環境の保全に努めます。また、市民への啓発として、ビワマスフォーラムを開催し、本取り組みの意義と活動成果を報告します。

③ 河川環境学習会 継続

市内自治会や子ども会などと連携し、家棟川の水質検査や不法投棄ごみの実情観察などが体験できる環境学習会を開催して、環境保全の必要性を啓発します。

④ 家棟川流域の生態調査 継続

琵琶湖環境科学研究センターの協力のもと、童子川・中ノ池川・祇王井川の水質調査と魚類の生態調査を実施します。

里山を守り育てるプロジェクト



実施主体：山部会

① 里山・林道の保全作業 継続

毎月、第1第2土曜日、第3水曜日に山作業を行います。

- 小堤生産森林組合のエリア
城山主郭の草刈りと曲輪の整備、登山道入口の路肩整備と谷川整備、依頼を受けたエリアの杉・桧の間伐を中心に行います。
- 大篠原生産森林組合のエリア
大山川溪流の整備、旧林道の道整備、倒木処理、貯木場の草刈り、森学校の遊歩道の整備、子どもや市民参加の行事のための道整備などを行います。

② 子どもや市民が里山に親しむ活動 継続

市民や子どもたちに地元の山の現状や素晴らしさ、里山の歴史について知ってもらい、里山の大切さについて理解を深めてもらうためのイベントを行います。

- 篠原小学校「里山」案内
- タムシバ山から城山登山
- 里山自然観察会
- 秋の里山登山
- 城山初日の出登山

③ 森づくり塾 継続

里山案内人としての技量や知識を得るため、山部会員や市民が山作業の方法や生き物・山作業・里山の歴史について実習・学習を実施します。

④ 野洲の山を知る探索 継続

毎月第4土曜日に、野洲の山の現状や季節ごとに変化する里山の面白さを知る探索を行う。同時に動植物の生息状況も把握します。

また昨年に引き続き、レスキュー杭の点検補修も行います。

⑤ 他団体やプロジェクトとの協働活動・交流 継続

「やす緑のひろば」と協働し森林整備を行います。また、野洲クリーンセンターとクリーンセンター裏の谷のタゴガエル生息確認調査を行います。

びわ湖を守ろうプロジェクト



実施主体：びわ湖の水と地域の環境を守る会
野洲市びわ湖を守る会

① びわ湖環境学習とヨシ苗づくり 継続

公益財団法人淡海環境保全財団と連携し、小学 4 年生を対象にした環境学習の中で、琵琶湖とヨシについて学習会を行います。また、ヨシ苗を育苗するためヨシ苗ポットづくりを行い、学校の中庭にある池で育苗を行います。育てたヨシ苗は湖岸へ移植します。

② ヨシ群落再生事業の経過観察 継続

これまで企業によるヨシ植栽の他、各種団体や事業所等と連携し、市民参加型のヨシ植栽イベント等を実施してきたヨシ群落再生事業について、植栽後の経過観察を継続して行います。また、関連団体のイベントと協働し、ヨシの補植や湖岸の景観を保全するための松林保全（下草刈作業）活動等に参加協力します。

③ びわ湖環境学習会 継続

➤ 砂浜学習会

船上において川の話や環境の話を聞き、刺網や投網で取れた魚の生態調査を行います。また、あやめ浜で湖魚料理を食べながら、びわ湖の今と昔についての話をし、学習機会を作ります。

➤ あやめ浜まつり

あやめ浜でのシジミ採り体験、湖魚料理による食文化体験など、琵琶湖に親しみながら、琵琶湖について学ぶことで、水環境の保全意識の高揚を図る啓発イベントを開催します。

④ 湖岸周辺の清掃活動 継続

あやめ浜周辺の散在性ごみや河川から琵琶湖へ流入した漂着ごみの清掃活動を年間通じて実施します。

みんなで環境学習プロジェクト



実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)

① 学びの場の提供 **継続**

野洲クリーンセンターを拠点とし、さまざまな講座や交流が図られるよう施設を提供します。

② 出前講座や環境学習 **継続**

各プロジェクトでの、それぞれのテーマに沿った出前講座を実施し、子どもから大人まで幅広い市民を対象に、環境学習を進めます。

③ 広報やす・SNS 等による情報発信 **継続**

インターネットによる情報発信や、各種環境学習の周知広報を図ります。また必要に応じて市内学校や自治会へ周知案内を行います。

環境活動支援プロジェクト



実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)

① 学びの場の提供 **継続**

野洲クリーンセンターを拠点とし、さまざまな講座や交流が図られるよう、えこっち・やすによる環境活動の場を提供します。

② ニュースレターの発行 **継続**

各プロジェクトの活動概要をニュースレターとして、会員配布や自治会回覧、環境保全協定締結事業所等に送付し、周知を図ります。

③ 広報やす・SNS 等による情報発信 **継続**

SNS による情報発信や、各種活動の周知広報を図ります。各プロジェクト活動のイベント案内を広報やす、市ホームページを通じて月1回以上周知します。

④ ロゴマークによる周知 **継続**

活動時にはえこっち・やすロゴマーク入りのぼり旗やスタッフベストを着用し、また周知の際には、ロゴマークを配置して認知度を高めます。

⑤ 各プロジェクト支援、管理等 **継続**

各プロジェクトの支援や把握、調整を行う事務局として取り組みます。

第4号議案

令和 6 年度 予算 (案)

(収入)

単位：円

科目	当初予算額	前年度当初予算額	差引き	備 考
会 費	90,500	95,500	△ 5,000	個人 @ 500 × 63 人 市民団体 @ 1,000 × 12 団体 自治会 @ 1,000 × 19 団体 企業 @ 2,000 × 14 社
補助金	1,100,000	1,700,000	△ 600,000	野洲市 (環境基本計画推進事業補助金)
雑 入	11	10	1	預金利子
繰 越 金	405,539	383,570	21,969	前年度繰越金
合 計	1,596,050	2,179,080	△ 583,030	

(支出)

単位：円

科目	当初予算額	前年度当初予算額	差引き	備 考
事業費	1,100,000	1,700,000	△ 600,000	まちなかの緑づくりPJ 180,000 円 ごみの資源化PJ 70,000 円 ごみ減量PJ 180,000 円 みんなが親しみきれいな川づくりPJ 200,000 円 里山を守り育てるPJ 180,000 円 びわ湖を守ろうPJ 220,000 円 環境活動支援PJ 70,000 円
事務費	100,000	150,000	△ 50,000	通信運搬費、消耗品 等
予備費	396,050	329,080	66,970	
合 計	1,596,050	2,179,080	△ 583,030	

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」規約

(名称)

第1条 この会は、環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、野洲市環境基本計画（以下「計画」という。）に基づき、市民・事業者・行政が協働して計画の基本理念「里山から琵琶湖へ、豊かな自然と暮らしが調和するまち やす」の実現を目指した活動を行うことにより、持続可能な社会を構築することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 計画に定めるプロジェクトの実施に関すること。
- (2) 計画に定めるプロジェクトの成果の評価に関すること。
- (3) 環境に関する情報提供及び普及啓発に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な活動。

(会員)

第4条 本会は、第2条の目的に賛同して会員となる市民、市民団体、事業所及び行政機関をもって構成する。

(入会及び退会)

第5条 本会の会員として入会しようとするものは、入会申込書を代表に提出しなければならない。

2 本会を退会しようとするものは、退会届を代表に提出しなければならない。

(役員)

第6条 本会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 代表 1名
- (2) 副代表 2名以内
- (3) 運営委員 10名以内
- (4) 会計監事 2名以内

(役員を選出)

第7条 運営委員は、プロジェクトより推薦された会員を総会で承認する。

2 会計監事は、会員の中から総会において選出する。

3 代表及び副代表は、運営委員の互選により選出する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補欠役員を置くことができる。この場合における役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第9条 代表は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるとき、又は代表が欠けたときは、その職務を代理する。

3 会計監事は、本会の経理について監査する。

4 運営委員は、運営委員会を構成する。

(顧問)

第10条 本会に顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、運営委員会及びプロジェクト会議とする。

(総会)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は年1回開催とし、臨時総会は必要に応じて開催する。

3 総会は、代表が招集し、議長は総会出席会員より選出する。

4 総会は、本会の決議機関とし、次の事項を行う。

(1) 規約の改正に関すること。

(2) 役員を選出に関すること。

(3) 事業計画及び予算に関すること。

(4) 事業報告及び決算に関すること。

(5) その他重要な事項

5 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

(代表の専決事項)

第13条 代表は、総会において当該年度の予算が決定する前に、事務又は事業の性質上必要があると認めるときには、前条第4項第3号の規定にかかわらず、運営委員会の決定に基づき、予算を執行できるものとする。この場合において代表は、次の総会において執行状況を報告するものとする。

(運営委員会)

第14条 本会の方針に基づき、必要な事業を推進するため、総会の下に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、必要に応じて代表が招集し、議長となる。

3 運営委員会は、次の事項を行う。

(1) 予算の執行及び管理に関すること。

(2) 本会の全体事業の企画及び運営に関すること。

(3) プロジェクト間の調整に関すること。

(4) プロジェクトの進行状況の把握に関すること。

(5) その他、本会の事業の推進に関すること。

4 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

(プロジェクト代表)

第15条 第3条に定める活動を実施するため、計画のプロジェクトに対応した代表（以下「プロジェクト代表」という。）を設置することができる。

2 プロジェクト代表は、プロジェクトの活動を把握するとともに、その進捗状況を運営委員会に報告する。

(会費)

第16条 会員は次に定める年会費を納入するものとする。

(1) 市民（個人会員） 1口／年500円

(2) 市民団体（団体会員） 1口／年1,000円

(3) 事業所（事業所会員） 1口／年2,000円

(経費)

第17条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金、交付金及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第18条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、当分の間、野洲市環境経済部環境課内に置く。

(その他)

第19条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、代表が運営委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成20年(2008年)3月23日から施行する。

(経過措置)

2 発足時の役員には、本会の設立発起人をもって充てる。

附 則

この規約は、平成29年(2017年)4月21日から施行する。